

日介発 第156号

平成23年3月22日

都道府県介護福祉士会事務局 御中
(被災地域以外)

社団法人 日本介護福祉士会
会長 石橋 真



東北地方太平洋沖地震への対応について

当会の災害対策本部では、現在、被災県支部と連絡を取っているところですが、宮城県（仙台市を除く）から別紙のとおり救援活動の派遣依頼がありました。他県についても同様の派遣依頼があると思いますので各県支部においては積極的なボランティアの派遣にご協力をお願いいたします。

現在、本会の災害ボランティアに登録されている会員は約60名です。その内、今回の震災に係るボランティアに協力する意思のある方は、約30名です。

交通手段の関係で1週間ぐらい継続して対応できる方という条件を付ければもっと参加者は減るのではないかと考えています。災害ボランティア登録者以外の会員にもお声かけをして派遣のご協力をお願いいたします。

また、町や村ごと他県に避難するケースもあり、そのボランティアも必要となっております。そのような場合には「日介」を通じた派遣ではなく、受入県支部で対応していただくこととしますので、よろしくをお願いいたします。その場合には「日介」本部へ状況報告をして頂きたく併せてお願いいたします。

なお、24日に臨時常任理事会を開催することとしており、各県支部ごとの割り当て数等が決定次第再度お願い通知をいたしますのでよろしくをお願いいたします。

【添付資料】

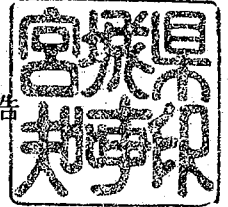
- 1 宮城県からのボランティア派遣依頼文書
- 2 厚生労働省関係部局からの通知等

長 政 第 785号

平成23年3月17日

社団法人 日本介護福祉士会会長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



東北地方太平洋沖地震被災地に対する支援について（依頼）

3月11日の地震発生からこれまで、人名救助や救出された方々への支援に、全国の皆様から多くの御支援、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本県は、今回の大地震で甚大な被害を受け、死者及び行方不明者多数、避難者は約29万人にのぼり、約1200か所の避難所での生活が長期化する懸念がございます。

救助、救護、復旧に全力を挙げて取り組んでおりますが、未曾有の事態であり、特に避難所における高齢者のケアや受入先の確保に大変苦慮しております。

つきましては、貴団体の会員の皆様の御支援と御協力を賜りたく切にお願い申し上げます。

宮城県保健福祉部（長寿社会政策課）

企画推進班（田村）

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電 話 022-211-2536

FAX 022-211-2596

電子メール：tamura-ke490@pref.miyagi.jp

避難所への介護福祉士派遣

1 派遣要請人員 1日あたり144名程度

2 派遣先 次のとおり

No.	市町村名	避難所数	人数	期間
1	石巻市	12	36	当面1ヶ月程度
2	塩釜市	3	9	
3	気仙沼市	6	18	
4	名取市	2	6	
5	多賀城市	3	9	
6	岩沼市	2	6	
7	東松島市	3	9	
8	亘理町	2	6	
9	山元町	2	6	
10	松島町	2	6	
11	七ヶ浜町	3	9	
12	女川町	3	9	
13	南三陸町	5	15	
計	11	48	144	

3 調整のお願い

- 1) 1避難所に3人1チームで派遣することを予定しています。
- 2) 1日あたり48チームが編成できるよう、御調整くださいますようお願いいたします。
- 3) 派遣先は、おおむね500人～1000人規模の避難所や要介護者が多い避難所などになります。
- 4) 派遣要請期間は当面1ヶ月を考えていますが、状況により、継続せざる得ない場合も考えられます。その際は改めてご相談させていただきますよう、お願い申し上げます。
- 5) 大変恐縮ですが、経費等は派遣元のご負担となります。

事 務 連 絡
平成 23 年 3 月 17 日

社団法人日本介護福祉士会 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣について（協力依頼）

標記については、平成 23 年 3 月 15 日事務連絡『「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について』（別添）により、各都道府県等あて依頼しているところです。

つきましては、貴団体におかれましても、可能な限り介護職員等が確保できるようご協力をお願いするとともに、貴団体における各県支部等に対し周知をお願いいたします。

事務連絡
平成23年3月15日

都道府県
各 指定都市 民生主管課長 殿
中核市
(岩手県、宮城県、福島県、仙台市、盛岡市、郡山市、いわき市を除く)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長補佐

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長補佐

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長補佐

厚生労働省老健局高齢者支援課長補佐

「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼について

標記については、平成23年3月11日付事務連絡「高齢者、障害者等の要援護者の緊急的対応について」により、被災地域における社会福祉施設等の入所者等の生活を確保するための職員の確保に関し、広域的調整をお願いしているところであります。被災地においては、介護職員等が不足している恐れがあり、他地域からの介護職員等の派遣が可能となるよう、管内市町村、関係団体、社会福祉法人等に対して、介護職員等の派遣のご協力依頼をしていただきますようお願いいたします。(別添イメージ図参照)

つきましては、3月28日(月)から4月中に派遣が可能な介護職員等につきまして、「(別紙1)派遣職員調査総括票」及び「(別紙2)派遣職員登録票」に記入いただき、以下の厚生労働省各担当宛てメールにて、送付していただきますようお願いいたします。

なお、職員派遣の経費については、福祉避難所として委託を受けた社会福祉施設等について、概ね被災者10人につき1人の介助員等の配置に要する経費を災害救助費から支払うことができます。

○提出〆切

別紙1・・・平成23年3月18日(金) 17時まで

別紙2・・・平成23年3月22日(火) 17時まで

○問合せ及び調査結果報告先

高齢者関係施設……………老健局振興課人材研修係
永見係員：nagami-kazuki@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線3936)
(ダイヤル) 03-3595-2889
(FAX) 03-3503-7894

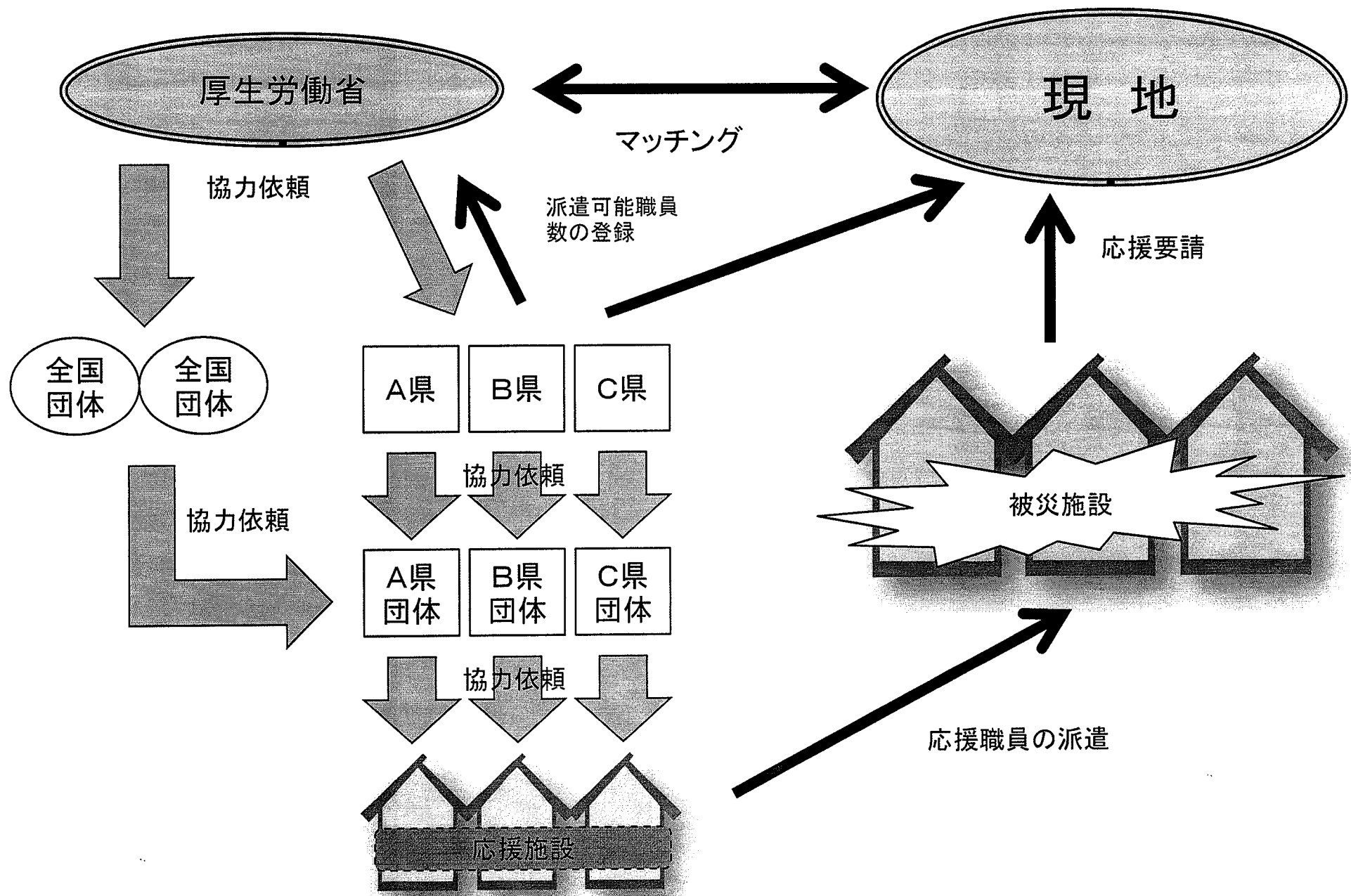
障害児・者関係施設……………障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係
加藤係員：katou-kouichi@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線3091)
(ダイヤル) 03-3595-2528
(FAX) 03-3591-8914

児童・母子・婦人関係施設……………雇用均等・児童家庭局総務課調整係
村本係長：muramoto-toshinari@mhlw.go.jp
岩瀬係員：iwase-toyoaki@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線7824)
(ダイヤル) 03-3595-2491
(FAX) 03-3595-2668

生活保護関係施設……………社会・援護局保護課予算係
櫻井係員：sakurai-takuma@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線2824)
(ダイヤル) 03-3595-2616
(FAX) 03-3591-9898

介護職員等の応援について(調整中のイメージ)

別 添



事務連絡
平成23年3月15日

都道府県
各指定都市 民生主管部局 御中
中核市
(岩手県、宮城県、福島県、仙台市、盛岡市、郡山市、いわき市を除く)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長補佐

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長補佐

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長補佐

厚生労働省老健局高齢者支援課長補佐

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う
要援護者の受入れ調査について（依頼）

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴い、避難生活が必要となった要援護者の社会福祉施設等への受入れについて把握したいので、別添調査の協力をお願いいたします。

なお、定員超過を前提とした受入可能人数を報告いただきますようお願いいたします。

つきましては、ご多忙中のところ恐縮ですが、平成23年3月18日（金）17時までに下記厚生労働省各担当課宛てメールにて調査結果の報告をお願いいたします。

※「要援護者」…高齢者、障害者、乳幼児等の要保護児童等

○問合せ及び調査結果報告先

高齢者関係施設……………老健局高齢者支援課施設係
大沼係員：oonuma-fumihide@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線3928)

(ダイヤル) 03-3595-2888

(FAX) 03-3595-3670

障害児・者関係施設……………障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

郡司係員：gunji-masahiro@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線3091)

(代替) 03-3595-2528

(FAX) 03-3591-8914

児童・母子・婦人関係施設……………雇用均等・児童家庭局総務課調整係

村本係長：muramoto-toshinari@mhlw.go.jp

岩瀬係員：iwase-toyoaki@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線7824)

(代替) 03-3595-2491

(FAX) 03-3595-2668

生活保護関係施設……………社会・援護局保護課予算係

櫻井係員：sakurai-takuma@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線2824)

(代替) 03-3595-2613

(FAX) 03-3592-5934

○調査・記入上の留意点

・今回の調査に係る別添調査集計表の各施設分類に該当する施設種別は次のとおりです。

I 高齢者関係施設

(介護保険施設)

- 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 2 介護老人保健施設
- 3 介護療養型医療施設

(老人福祉施設)

- 4 養護老人ホーム
- 5 軽費老人ホーム

(その他施設等)

- 6 有料老人ホーム
- 7 適合高齢者専用賃貸住宅
- 8 認知症高齢者グループホーム
- 9 単独型老人短期入所施設

II 障害児・者関係施設

(障害者自立支援法に基づく施設等)

- 10 障害者支援施設
- 11 グループホーム
- 12 ケアホーム
- 13 福祉ホーム
- 14 療養介護事業所
- 15 宿泊型自立訓練事業所
- 16 短期入所事業所

(身体障害者更生援護施設)

- 17 身体障害者更生施設
- 18 身体障害者療護施設
- 19 身体障害者授産施設

(児童福祉施設)

- 20 知的障害児施設
- 21 盲ろう児施設

- 22 肢体不自由児施設（指定医療機関を含む）
- 23 重症心身障害児施設（指定医療機関を含む）
- （知的障害者援護施設）
- 24 知的障害者更生施設（入所）
- 25 知的障害者授産施設（入所）
- 26 知的障害者通勤寮
- （精神障害者社会復帰施設）
- 27 精神障害者生活訓練施設
- 28 精神障害者福祉ホームB型
- 29 精神障害者入所授産施設

Ⅲ 児童・母子・婦人関係施設

- 30 乳児院
- 31 児童養護施設
- 32 情緒障害児短期治療施設
- 33 児童自立支援施設
- 34 母子生活支援施設
- 35 助産施設
- 36 婦人保護施設
- 37 小規模住居型児童養育事業所（ファミリーホーム）
- 38 里親

Ⅳ 生活保護関係施設

- 39 救護施設
- 40 更生施設

【別紙】

〇〇県(市)派遣職員調査 (生活保護関係)

(単位:人)

	施設・事業所分類	指導員	介護職員	看護職員	左記以外の職員	計
〇〇県市	救護施設					
	更生施設					
	合 計					

【別紙2】

_____ 県・市

派遣職員登録票

平成23年 月 日現在

施設種別		施設名			
都道府県		住所	TEL		
			FAX		
担当者（役職）					

	派遣可能期間	派遣可能な職員の職種	性別	備考
例	〇月〇日～〇月〇日（〇日間）	介護職員	男 ・ 女	
1			男 ・ 女	
2			男 ・ 女	
3			男 ・ 女	
4			男 ・ 女	
5			男 ・ 女	

※「派遣可能な職員の職種」欄には、介護職員の外、看護職員、相談員、OT、PT等派遣いただける職員の職種を記載してください。
 ※5名を超えて登録いただける場合には、恐縮ですが本票をコピーしてご記入ください。
 ※3月28日から4月中に派遣が可能な職員について、ご記入ください。

〇〇県(市)調査総括表 (高齢者関係施設)

	施設分類	施設コード	定員	現員	現時点の緊急受入可能数(注1)		現在の避難者受入済数(注2)	
					施設数	人数	施設数	人数
〇〇県市	介護老人福祉施設(特養)	1						
	介護老人保健施設	2						
	介護療養型医療施設	3						
	養護老人ホーム	4						
	軽費老人ホーム	5						
	有料老人ホーム	6						
	適合高齢者専用賃貸住宅	7						
	認知症高齢者グループホーム	8						
	単独型老人短期入所施設	9						
合計					0	0	0	0

(注1)「現時点の緊急受入可能数(人数)」とは、現在の避難者受入済とは別に、今後、受入が可能と考えられる人数。

(注2)「現在の避難者受入済数(人数)」とは、地震の発生に伴い受け入れた避難者の現在の人数。

〇〇県(市)調査内訳表

	施設名	施設コード	定員	現員	現時点の緊急受入可能数(注1)		現在の避難者受入済数(注2)	
					施設数	人数	施設数	人数
〇〇県市	〇〇〇園	1						
	□□の里	1						
	▲▲苑	2						
	△△ホーム	8						
	合計							0

(注1)「現時点の緊急受入可能数(人数)」とは、現在の避難者受入済数とは別に、今後、受入が可能と考えられる人数。

(注2)「現在の避難者受入済数(人数)」とは、地震の発生に伴い受け入れた避難者の現在の人数。